

2014-2018
第2期

生きる力きずなと絆きずなの埼玉教育プラン

―埼玉県教育振興基本計画―

埼玉県・埼玉県教育委員会

彩の国 埼玉県



第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン ―埼玉県教育振興基本計画―

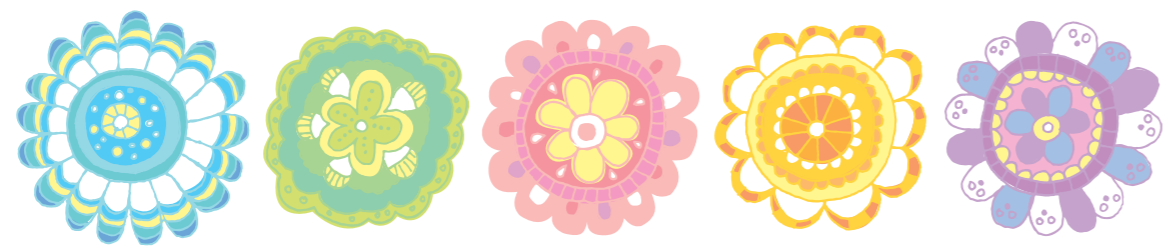
埼玉県・埼玉県教育委員会



2014-2018
第2期

生きる力きずなと絆きずなの埼玉教育プラン

―埼玉県教育振興基本計画―



埼玉県のマスコット
「コバトン」

本体価格700円+消費税

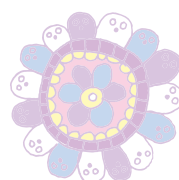
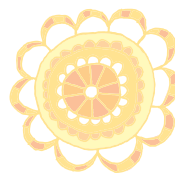
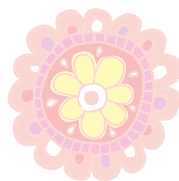
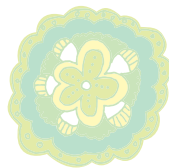
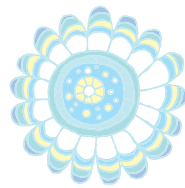
編集発行／
埼玉県・埼玉県教育委員会



2014-2018
第2期

生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン

— 埼玉県教育振興基本計画 —





ごあいさつ

教育委員会では、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

特に、「教育に関する3つの達成目標」や「埼玉の子ども70万人体験活動」、「学校応援団」の推進など、本県独自の施策を市町村とともに積極的に進めてまいりました。

この間、国においては、改正教育基本法を踏まえ、子供たちの「生きる力」を一層育むことを目指した新学習指導要領の段階的实施、第2期教育振興基本計画の策定、そして、「いじめ防止対策推進法」の制定など、様々な教育改革を進めております。

こうした中、本県では、平成24年9月に設置した「次期埼玉県教育振興基本計画策定検討会議」で検討を重ね、このたび、県議会の議決を経て「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しました。

計画の策定に当たりましては、有識者の方々や県内の教育関係団体、県民の皆様から多くの貴重な御意見をいただき、深く感謝申し上げます。

教育委員会といたしましては、第1期埼玉教育プランから継承した本県教育の基本理念「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を踏まえ、関係部局や市町村などとも連携しながら、全教職員の共通認識のもと創意工夫を重ね、諸施策を着実に進めてまいります。

県民の皆様におかれましても、「確かな学力と自立する力の育成」をはじめとする、5つの基本目標の実現に向けて力を結集してくださるよう、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成26年10月
埼玉県教育委員会



明るい未来を創造する 人材の育成



少子高齢化や生産年齢人口の減少、グローバル化に伴う国際競争の激化など、我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、日本の活力を維持・増進するには、一人一人の「生きる力」を伸ばすとともに、すべての人が社会に参画し、能力を発揮できるようにしていくことが求められています。

そこで鍵となるのは、次代を担う子供たちの育成です。教育こそ、一人一人の個性や能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会の発展を築く基盤になるものです。

本県では、第1期埼玉教育プランに基づき、平成21年度から「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を基本理念とし、基礎学力・体力・規律ある態度の向上をはじめ、不登校対策、高校中途退学の防止など多岐にわたる施策に取り組み、着実に成果を上げてきました。

このたび策定した「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン」では、これまでの基本理念を継承しつつ、子供たち一人一人の「知・徳・体」をバランスよく育み、変化の激しい社会を生き抜くための力を確実に伸ばす教育に重点を置いています。

また、「世界を視野に入れた高い『志』の育成」など、全国をリードする取組を積極的に推進する内容となっています。

私は、埼玉県そして日本の明るい未来を創造する人材の育成のため、教育委員会とともに、この計画を全力で推進していく決意です。

どうか、県民の皆様にも、学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てていくとの思いを共有し、本県教育の振興に御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言をいただきました県民の皆様をはじめ、有識者や教育関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成26年10月

埼玉県知事 上田清司

contents

第2期 埼玉県教育振興基本計画の概要 i
埼玉県教育の特色ある取組 iii

第1章 総論

I はじめに2
1 計画策定の趣旨
2 計画の性格
3 計画期間
II 教育を取り巻く社会の動向4
III 第1期計画の検証と今後の重要課題6
1 第1期計画の検証
2 今後の重要課題
IV 埼玉県教育の基本的な考え方19
1 基本理念
2 基本目標

第2章 施策の展開

施策体系26
基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成
◆ 一人一人を確実に伸ばす教育の推進32
◆ 確かな学力の育成34
◆ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進38
◆ 時代の変化に対応する教育の推進40
◆ キャリア教育・職業教育の推進42
◆ 幼児教育の推進44
◆ 特別支援教育の推進46
基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
◆ 豊かな心を育む教育の推進52
◆ いじめ・不登校・高校中途退学の防止54
◆ 生徒指導の充実58
◆ 人権を尊重した教育の推進60
◆ 健康の保持・増進62
◆ 体力の向上と学校体育活動の推進64

基本目標 Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
◆ 教職員の資質能力の向上68
◆ 学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり72
◆ 子供たちの安心・安全の確保74
◆ 学習環境の整備・充実76
◆ 私学教育の振興78

基本目標 Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上
◆ 家庭教育支援体制の充実82
◆ 地域の教育力の向上84
◆ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進86

基本目標 Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
◆ 学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進90
◆ 文化芸術の振興と伝統文化の継承92
◆ スポーツを通じた元気な埼玉づくり94

第3章 計画の推進に際して

I 社会全体で取り組むための連携・協力98
II 計画の着実な実現101
指標一覧102

資料

策定の経緯114
用語の解説118

文中に⑤を付した語句については、118～122ページに「用語の解説」がありますので御参照ください。

【 計画策定の趣旨 】

- ▶ 本県では、平成21年度から、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、本県教育の振興に取り組んできました。
- ▶ 社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすためには、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばしていくことが必要です。
- ▶ 第1期計画が平成25年度末に終了することから、中長期的な視点に立って、平成26年度からの5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示します。

【 計画の性格 】

- ▶ 平成25年に策定された国の第2期教育振興基本計画を参酌した本県の教育振興基本計画です。
- ▶ 「埼玉県5か年計画—安心・成長・自立自尊の埼玉へ—」を踏まえた教育行政分野における計画です。

基本理念

生きる力を育て
絆を深める埼玉教育

生きる力について

先行きが不透明な社会の中で、自らの人生を切り拓いていくために必要となる力です。基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して、考え、判断し、表現することによる問題解決力や、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力を示しています。

絆について

人と人のつながりや学校・家庭・地域の結び付きの大切さを象徴した言葉です。困難な時代を乗り越えるために、子供たちが豊かな人間関係を築き、深めるとともに、社会全体で子供たちを育てていくことを示しています。

埼玉の子供たちの将来のために

埼玉の子供たちの将来

夢や志を持ち、
学びを通して人生を切り拓き、
幸福な生涯を実現するとともに
社会の中で役割を果たす
ことのできる人間

すべての県民が
子供たちの将来をしっかりと考え、
それぞれが役割を果たすとともに、
教育力を結集して、
子供たち一人一人を
認め、鍛え、育みます。



基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

子供たちの社会的自立に向けて、知・徳・体の成長の記録を共有・活用することにより、一人一人を確実に伸ばす教育を推進します。基礎・基本の徹底を図り、思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を子供たちに身に付けさせるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育や時代の変化に対応する教育を推進します。また、キャリア教育や幼児教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を一層推進します。いじめ、不登校、高校中途退学、非行・問題行動などの課題に取り組みます。また、健康の保持・増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

大量退職・大量採用時代を迎え、ベテランの教職員が多く退職していく中で、教職員の資質能力を向上させるとともに、学校の組織運営の改善などを図ります。また、子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。また、私立学校が公の性質を有し、学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、その自主性を尊重しつつ、助成などにより私学教育の振興を図ります。

IV 家庭・地域の教育力の向上

「親の学習」の実施など家庭教育の支援体制を充実するとともに、「学校応援団」の活動の充実などによる、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、家庭・地域の教育力を向上させます。

V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的・自発的な活動を支援する取組を推進します。また、文化芸術の振興と伝統文化の継承を図るとともに、生涯にわたるスポーツ活動や競技スポーツの推進を通して元気な埼玉づくりに努めます。

埼玉教育の特色ある取組

子供たちに対する教育の根幹は、日々の授業をはじめとする学校の教育活動であり、その積み重ねです。埼玉県は、子供たちが学校で過ごす時間を豊かにし、子供たち一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす教育を進めます。そして、子供同士が互いに認め合い、学び合い、助け合う「絆」をつくっていきます。また、学校・家庭・地域の連携・協力による「絆」の中で、子供たちを健やかに成長させていきます。

埼玉県は、「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン」で、市町村とともに日々の教育活動を支えています。そのために、多くの特色ある取組を進めます。



埼玉が全国をリードする取組

▶埼玉県が先駆けて実施し、全国の教育を先導する取組

基本目標 Ⅰ

★児童生徒一人一人の学力と学習意欲の確実な育成

取組 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施 (P33、P35)

★協調学習など主体的な学びの推進

取組 未来を拓く「学び」の推進 (P35)

★世界を視野に入れた高い「志」の育成

取組 グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進 (P39)

★未来の産業界を担う人材を育成する実践的職業教育の推進

取組 専門高校における産業教育の推進 (P43)

★インクルーシブ教育システム構築に向けた学習環境の整備・充実

取組 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (P47)

基本目標 Ⅶ

★「子ども大学」の開校と自立した運営への支援

取組 学びを支える体制づくり (P91)



埼玉が挑戦する取組

▶他の都道府県で実施されていない、又は実施には困難を伴うがチャレンジする取組

基本目標 Ⅰ

★児童生徒一人一人の成長の記録(知・徳・体)の共有・活用

取組 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践 (P33)

基本目標 Ⅱ

★定時制高校生の社会的自立に向けた支援

取組 高校中途退学防止対策の推進、再チャレンジの意欲に応える学習機会の提供 (P57)

基本目標 Ⅲ

★大学や研究機関と連携した、学校経営などの研究や研修の実施

★教職員がチームで対応する体制やネットワークの構築

★学校が互いの取組の成果を検証・活用する仕組みの検討

取組 教職員研修と調査研究の充実 (P70)



埼玉が進めている独自の取組

▶第1期計画で進めてきた、そして今後も進めていく本県独自の取組

基本目標 Ⅰ

★「教育に関する3つの達成目標」の取組 (P33、P35、P53、P65)

★子育ての目安「3つのめばえ」、「接続期プログラム」の活用促進 (P45、P83)

基本目標 Ⅱ

★「彩の国の道徳」の活用促進 (P53)

★「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 (P53)

基本目標 Ⅳ

★「親の学習」の推進 (P83)

★「学校応援団」の活動の充実 (P85、P87)

